

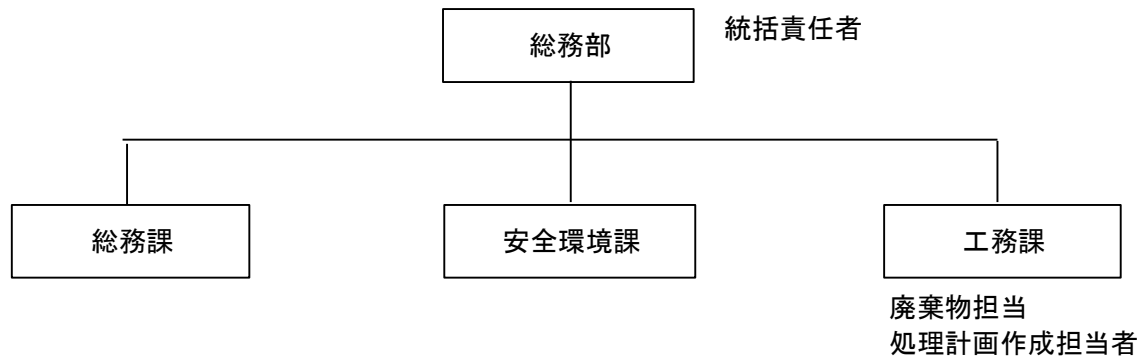
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 7 日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒285-8585	
住 所 千葉県佐倉市大作 2－5－1	
氏 名 TOTOバスキリエイト株式会社 代表取締役社長 橋口 裕昭	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 043-498-3237（工務課）	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	TOTOバスキリエイト株式会社
事業場の所在地	千葉県佐倉市大作 2－5－1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E18－プラスチック製品製造業（別掲を除く）
② 事業の規模	前年度売上高：78,458百万円
③ 従業員数	総計 1,554人（正社員：637、その他・協力企業：917）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙②のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙②のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物に限らず工場からの排出物はそれぞれの区分に分別、リユースを推進し産業廃棄物の減量化に努めている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 構内で分別を維持強化し、各品目のリユースを拡大し、産業廃棄物の減量化を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙②のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙②のとおり		
※事務処理欄			

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

【産業廃棄物処理計画書 第1面 ④産業廃棄物の一連の処理工程】

TOTOバスクリエイト(株)

廃プラスチック

- ①FRPくず
- ②硬質プラスチック
- ③SMCフィルム
- ④ビニルプラスチック特殊紙
- ⑤発泡スチロール

委託処理

中間処理(破砕①②)
(固形燃料化③④)
(溶融⑤)

廃油

- ⑥接着剤廃液
- ⑦廃油
- ⑧廃接着剤

委託処理

中間処理(油水分離⑥⑦)
(焼却⑧)

木くず

- ⑨廃木材
- ⑩廃パレット

委託処理

中間処理(破砕⑨⑩)または
有価物として売却

汚泥

- ⑪排水処理汚泥

委託処理

中間処理(焼却⑪)

金属くず

- ⑫乾電池

委託処理

中間処理(焙焼再生⑫)

ガラス陶磁器コンクリート

- ⑬石膏ボード
- ⑭タイル・陶磁器
- ⑮鏡・ガラス
- ⑯タイルボード
- ⑰コンクリートがら

委託処理

中間処理(破砕⑬⑭⑮⑯⑰)

別紙②

【産業廃棄物処理計画書 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 第2面①現状 第2面②計画】

【産業廃棄物処理計画書 産業廃棄物処理の委託に関する事項 第4面①現状 第5面②計画】

①現状	【前年度（2023年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	木くず	汚泥	金属くず	ガラス陶磁器 コンクリート
	全排出量・ 全処理委託量	1390.7t	117.9t	708.9t	11.6t	1.1t	1382.0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1005.0t	11.2t	417.7t	0.0t	1.1t	1346.4t
	再生利用者への 処理委託量	435.1t	117.9t	708.9t	11.6t	1.1t	1382.0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	955.6t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
（これまでに実施した取組） ・鋼板付石膏ボードの構内鋼板分離による有価物化の拡大…ガラス陶磁器類 ・梱包資材リユースの推進…廃プラスチック ・石膏ボードの減量化（転用・メーカー返却）…ガラス陶磁器類 ・梱包材改善による減量化の推進…廃プラスチック類 ・コンクリートブロックのリユース化…ガラス陶磁器類 ・緩衝材リユースの拡大および有価物化…木くず ・浴槽の減量化（転用）…廃プラスチック ※減少要因 減量化施策および出荷減により排出量が減少 増加要因 木くずの一部が一時的に産廃となったため排出量が増加							
②計画	【目標（2024年度）計画】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油	木くず	汚泥	金属くず	ガラス陶磁器 コンクリート
	全排出量・ 全処理委託量	1363.8t	117.1t	731.8t	11.5t	1.1t	1372.1t
	優良認定処理業者への 処理委託量	985.6t	11.0t	409.6t	0.0t	1.1t	1320.3t
	再生利用者への 処理委託量	426.7t	115.5t	695.2t	11.5t	1.1t	1355.3t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	937.1t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
（今後実施する予定の取組） ・鋼板付石膏ボードの構内鋼板分離による有価物化の拡大（効率化）…ガラス陶磁器類 ・梱包資材リユースの推進…廃プラスチック ・石膏ボードの減量化（転用・メーカー返却）…ガラス陶磁器類 ・梱包材改善による減量化の推進…廃プラスチック ・コンクリートブロックのリユース化…ガラス陶磁器類 ・緩衝材リユースの拡大および有価物化…木くず ・廃棄浴槽の減量化（転用）…廃プラスチック ・廃油処理の減量化…廃油 ・木くず売却の受入再開（10月頃）							